

サービスメニュー

サービスメニュー	
1	【基本】 電子書庫基本パック
2	【基本】 電子書庫ライトパック
3	オプション 電子書庫 タイムスタンプ付与超過料
4	【基本】 電子契約基本パック
5	【基本】 電子契約ライトパック
6	オプション 電子契約 電子サイン締結料（1契約）
7	オプション 電子契約 電子署名締結料（1契約）
8	オプション 電子契約 2要素認証
9	【基本】 電子化支援基本パック（電子書庫＋電子契約）
10	オプション 書庫容量追加（1GB）
11	オプション IP制限

※電子書庫基本パックの2022年8月25日以前のサービス名は書類保管基本パックとなります。

◇本サービスの料金はご依頼いただいた数量に基づくものとし、実際の利用が契約容量に満たない場合でも減額は行いません。

◇電子書庫基本パックは電子書類（PDFファイルに限ります）をクラウド上に保管するための基本メニューとなります。

◇電子書庫基本パックには、本管理ツールとクラウド上の容量20GByteが含まれます。

◇電子書庫基本パックでは、書類ファイルの登録数が無制限で、本管理者及び本利用者を無制限に登録可能です。

◇電子書庫ライトパックは月間のタイムスタンプ付与数が300件までの制限付きの基本メニューとなります。

月間のタイムスタンプ付与数が上限値を超過する場合には、超過1件ごとに超過料が発生します。

◇書庫容量追加によって、電子書類（PDFファイルに限ります）をクラウド上に保管するための容量を1GByte単位で追加することができます。

◇電子契約基本パックは、契約書を電子的に行うための基本メニューとなります。

◇電子契約基本パックで締結できる電子契約は立会人型となります。

立会人型では、契約元が指定した契約先に対して専用のメールを送付し、メール認証によって本人確認を行い、承認後にPDFファイルにその旨を記録します。すべての承認が完了し契約が締結された場合、サービス運営者の電子署名をPDFファイルに付与することで電子的な契約締結とします。

◇立会人型の電子契約は本利用規約の発行日時点では総務省、法務省、経済産業省経済産業省が令和2年9月4日に開示した電子署名法3条に関するQ&A（「電子署名が本人の意思に基づき行われたものである」場合は、電子署名法第3条の「本人による電子署名」に該当する）に基づいて電子契約を提供しておりますが、この内容に変更があった場合、電子契約の法的効力及び契約上の問題についてその責任を負いません。

◇電子契約基本パックおよび電子契約ライトパックには、本管理ツールとクラウド上の容量1GByteが含まれます。

◇電子契約基本パックでは、電子サイン形式は月間100件、電子署名形式は月間50件まで契約可能です。

月間契約数が上限値を超過する場合には、超過1件ごとに締結料が発生します。

◇電子契約ライトパックでは、電子サイン形式および電子署名形式のどちらの場合でも、契約1件ごとに締結料が発生します。

◇電子契約 2要素認証オプションは携帯電話のSMSを利用したログイン認証を行う機能となります。

◇電子化支援基本パックは、電子書庫基本パックと電子契約基本パックをセットにした基本メニューとなります。

◇IP制限オプションはログインできるグローバルIPアドレスを制限する機能となります。指定されたIPアドレス以外からのログインを禁止します。